

TIS インテックグループの TIS ビジネスサービス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：福田壮志）は、厚生労働大臣より、女性活躍推進法に基づく取り組みが優良な企業として、「えるぼし」の認定3段階目を取得したことをお知らせいたします。

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定し、その実施状況が優良な企業に対して厚生労働大臣より与えられる認定です。厚生労働省が定める5つの基準で評価され、その基準の何項目を満たしているかによって3段階の認定レベルが定まります。

当社は、全ての評価基準を満たす企業として、このたび認定3段階目を取得しました。

5つの基準:

1.採用:

女性の採用比率が一定水準を超えているか。

2.継続就業:

女性が長期間働き続けられる仕組みがあるか。

3.労働時間等の働き方:

短時間勤務やフレックス制度など、女性が働きやすい環境が整備されているか。

4.管理職比率:

女性が管理職として登用される機会が与えられているか。

5.多様なキャリアコース:

女性が多様な職種や業務にチャレンジできる機会が提供されているか。

認定の段階

「えるぼし」認定は、上記の5つの基準のうち何項目を満たしているかによって、3段階に分かれています。

1段階: 5つの基準のうち1つ以上を満たす企業。

2段階: 5つの基準のうち2つ以上を満たす企業。

3段階: 5つの基準全てを満たす企業。



認定マーク「えるぼし」(3段階目)